

日本人間ドック学会／日本病院会

風しん抗体検査及び風しんの第5期定期接種に係る委託集合契約

参加施設 各位

平素よりお世話になっております。

当学会の風しんの集合契約にご協力いただきありがとうございます。

4月17日に厚労省より風しんの追加的対策の予防接種委託料について、令和2年度から改定がある市区町村について通知致しましたが、本日再度厚労省より委託料改定の修正報告漏れが判明したとのことでご連絡がございましたので再度ご通知致します。

事前にお知らせしていた愛知県・千葉県他、北海道・神奈川県・長野県においても誤りがありました。大変申し訳ございません。

(複数市町村で誤りがあったため、個別名の記載は差し控えさせていただきます。)

※各自治体の委託料は、各自治体にとって非常に機密性の高い情報とのことで URL 及びパスワードをご存じの機関にのみ限定的に閲覧可能とさせていただいております。取扱いには十分ご注意願います。  
※風しんの追加的対策に係る請求以外の一切の用途への使用を禁止します(厳禁)。

---

○委託料改定一覧 URL (差し替え前と URL に変更はございません。)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/fushin\\_yobou\\_01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/fushin_yobou_01.html)

○パスワード

MHLWR20416

---

**【風しんの追加的対策の実施医療機関から国保連への請求に当たっての注意事項について】**

同一請求月”かつ”同一市区町村宛”かつ”同一の消費税率”の請求書を<複数枚作成しない>ようご注意ください。

遵守しない場合、システム処理上で正しく請求できなくなってしまう。

特に予防接種や予診の委託料が改定されている市町村への請求において発生する可能性が高い(つまり5月に国保連へ提出する請求書において発生する)と想定されますので、改めてご確認ください。

●実績報告書（請求様式に注意事項を記載したファイル）

※様式自体に変更はありません

<http://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M503430&c=181830&d=dfd7>

以上、よろしくお願ひ致します。

《本メール発行元》

公益社団法人 日本人間ドック学会

風しんに関する集合契約 担当 渡邊・中田

〒102-0075 東京都千代田区三番町 9-15 ホスピタルプラザビル 1階

TEL：03-3265-0079

Email：info@ningen-dock.jp